

平成27年第1回三浦市教育委員会臨時会会議録

○日 時 平成27年8月6日(木) 午前9時00分～午前9時55分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 署名委員の指名

菊池 惠 委員、松尾 恒 廣 委員

3 審議事項

(1)議案第23号 三浦市青少年会館の廃止に関する基本方針について

(2)議案第24号 三浦市教育研究所の位置の変更に関する基本方針について

(3)議案第25号 三浦市図書館の位置の変更に関する基本方針について

(4)議案第26号 三浦市視聴覚ライブラリーの位置の変更に関する基本方針について

4 閉 会

○出席委員(5名)

委 員 長 寺 本 光 一

委員長職務代理 菊池 惠

委 員 曾 根 崇 子

委 員 松 尾 恒 廣

教 育 長 三 壁 伸 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長 大 西 太 教育総務課長 田 中 勉

学 校 教 育 課 長 五 十 嵐 徹 学 校 給 食 課 長 松 下 彰 夫

文 化 ス ポ ー ツ 課 長 下 田 学 南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長 小 川 史 郎

初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長 見 上 正 行 青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長 安 藤 宜 尚

青 少 年 教 育 課 青 少 年 教 育 グ ル ー プ リ ー ダ ー 細 田 昭 次 図 書 館 主 査 永 井 孝 憲

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴 (0名)

○寺本委員長 おはようございます。ただ今より平成27年第1回三浦市教育委員会臨時会を開会いたします。

○寺本委員長 本日の臨時会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名いたします。

○寺本委員長 それでは、さっそくですが次第3「審議事項」に入りたいと思います。

本日の議案4件については、関連している案件でありますので一括で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように進めます。

それでは、議案第23号「三浦市青少年会館の廃止に関する基本方針について」、議案第24号「三浦市教育研究所の位置の変更に関する基本方針について」、議案第25号「三浦市図書館の位置の変更に関する基本方針について」及び議案第26号「三浦市視聴覚ライブラリーの位置の変更に関する基本方針について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 それでは、議案第23号他本日の議案4件について、一括して説明いたします。

まずは議案第23号三浦市青少年会館の廃止に関する基本方針について下記のとおりとするというものです。青少年会館は耐震診断の結果、耐震補強工事が必要となり、その費用は約2億円で施工が困難なことから利用者及び執務する職員の安全確保を鑑み、平成28年3月31日までに当該施設を廃止するものであります。また、議案第24号については、三浦市教育研究所の位置を下記のとおりとするというもので現在青少年会館内にあり、住所は城山町6番9号となっていますが、これを旧三崎中学校に移し城山町1番1号とするものです。続いて議案第25号三浦市図書館の位置の変更に関する基本方針について、こちらも住所を城山町6番9号から城山町1番1号と変更するものです。

議案第26号については、三浦市視聴覚ライブラリーの位置を下記のとおりとするとなり、同じく城山町6番9号から城山町1番1号に変更するものです。

青少年会館の耐震診断の結果につきましては、5月29日に開催された第5回の定例会で口頭にて報告させていただいておりますが、改めて報告いたします。

まず耐震診断の概要です。建物の強度、粘り強さを診断するものです。診断の結果については、耐震指標(Is値)で表されます。今回設定しましたIs値は震度6強から震度7の地震に対して安全かどうかというもので、Is値0.6が基準になりますが青少年会館は官庁施設のうち多数の者が利用する建築物でありますのでIs値を0.75に設定しました。また、地形指標としまして青少年会館の裏が崖地になっているので補正係数を掛けてIs値を0.938としました。

この0.938より高ければ震度6強から震度7の地震にたいして安全であるということになります。0.938より低い場合は震度6強から震度7の地震に対して建物が耐えられない可能性があります。倒壊の恐れがあるということです。

診断の結果ですが、青少年会館を上から見てX方向とY方向に地震の揺れの方向を想定して数値を出しております。会館部分については、1階部分が0.430、その他についても0.5や0.8といずれも0.938より低い数値が出ております。そしてホール部分については、1階と2階は1.47以上であり、補強の必要はないが、屋根部分についてはX方向で0.222、Y方向で0.231と非常に低い数値であり補強が必要となっております。

耐震補強工事をするに当たってどのくらいの費用が掛かるかということですが、耐震診断を委託した業者に概算で出してもらったところ会館部分の補修に約6千5百万円、ホール部分では約7千4百万円、合計で1億3千9百万円掛かるということでございます。ただし、この金額は工事費のみであり諸経費が含まれておりません。また、設計の委託費、施工の管理費も含まれておりませんので全体の事業費としては2億円前後掛かるものと思われま。

この結果を受けて耐震補強工事が可能か検討しましたが、やはり2億円掛けることは難しいだろうという中で教育委員会としては青少年会館機能をどのようにすべきか協議をした結果別な場所に移るべきという考えになりました。その候補として旧三崎中学校に利用できるスペースがあるのでそちらへととなりました。

次に青少年会館と図書館の利用状況について説明いたします。

まず、青少年会館の貸館について、平成24年、25年、26年3カ年の利用状況です。毎年700人から800人くらい減少しています。平成26年は20,188人の利用人数でした。また、図書館の利用状況ですが貸出冊数では平成24年から平成25年では1,900冊の減少、平成25年から平成26年でも300冊ほど減少している状況です。

トータルで見ましても平成24年から平成25年では700人程増加していますが、平成25年から平成26年では3,300人程減少している状況です。

その他としまして青少年会館を月に1回以上利用している団体は25団体あります。

続いて教育研究所については、学校教育課にあり、教育に関わる調査研究、教育内容の改善、教員の研修、教育相談、教育に関わる資料の整理を行っており、学校教育課長が教育研究所の所長を兼務しております。また、指導主事1名が教育研究所の業務に当たっております。

視聴覚ライブラリーについては、視聴覚教材の収集保管と貸出を行っております。16ミリ映画のフィルム、紙芝居、ビデオフィルム、放送機材を保管しており貸出をしています。以前は16ミリ映画の貸出は多くありましたが現在は貸出がほとんどない状況で放送機材の貸出が若干ある程度です。ビデオテープは図書館に置いておりますが利用があまりない状況です。

最後に、今後の移転に関する日程（案）ですが、8月6日に臨時教育委員会で方針の決定を受け、8月11日に一体感政策部門経営会議で関係条例の廃止、一部改正の方針が審議され、8月18日に政策会議で報告という形になります。なお、条例の議会への上程は12月議会を予定しております。

現在、教育委員会が旧三崎中学校へ移転するための財源として補正予算を市の施設を集中管理している財産管理課で積算、財政課のヒアリングを受けております。その後9月議会で補正予算が審議され可決された場合に10月に契約事務を行い、11月、12月にかけて工事を実施していき、12月議会で関係条例の審議がされ議決ということになります。例年12月2

0日前後に議会が終わりますので20日以降に教育委員会が移転の予定となっております。図書館については、図書館の本が数万冊ありますので一緒の時期は難しいので、平成28年1月に入り図書館を2～3週間休館し移転をするという予定です。

青少年会館の貸館についてですが、代替として旧三崎中学校の教室を使うということも検討しましたが、旧三崎中学校の利用形態として全体で2,000㎡を超えるとバリアフリー法等の規制がかかりまして、エレベーターの設置、トイレの改修等整備が必要となり1億円以上の費用が掛かることが分かりましたので断念せざるを得ない状況となりました。現在は約4千万の費用での整備を考え進めているところでございます。

青少年会館の貸館の代替施設として、南下浦、初声の両センター、アリーナ、勤労市民センター、三崎では魚市場の会議室などを各団体に案内しご理解をいただけるよう説明を8月、9月の2ヶ月間で行っていきたいと考えております。

青少年会館の貸館ですが、現在考えている案では今年いっぱい終了し、来年1月からは臨時休館とし3月31日までに廃止する予定です。ホール部分につきましては、先ほどの耐震診断結果の話の中で屋根の部分が非常に低い数値でありますので利用者の危険を回避しなければなりませんので来年の1月を待たずにそれよりも前の段階で利用の中止が出来ないか現在検討中であります。

その他に今回の移転とは直接関係は無いですが、城山体育館の解体については夏を予定しておりましたが時期が少しずれまして11月に契約事務12月に解体することとしております。

説明は以上でございます。

○寺本委員長 説明は以上で終わりました。質問があればお願いします。

○菊池委員長職務代理 いま話を聞きまして時期が迫っている。耐震診断の結果の話は聞いておりましたが急ぎの事業であると改めて認識しました。

○三壁教育長 5月の定例教育委員会でも報告がありました。教育委員会の職員が移動することについてはそれほど難しいことではありません。ただし、貸館業務がありますのでそこをそうするかということがあります。

○寺本委員長 先ほど代替施設という話がありましたが現在青少年会館で利用されている方を受け入れることが可能なのか。

○安藤青少年教育課長 南下浦市民センター、初声市民センター、勤労市民センターについては定期的な利用状況、空き状況を確認しております。利用者の希望通りにできるか分かりませんが案内をしていく中でご理解を得ていきたいと思っております。

○寺本委員長 それ以外についてはどうでしょうか。

○安藤青少年教育課長 細かい部分は調べておりませんが定期的な利用者はいないということは確認しております。

- 菊池委員長職務代理 スタジオの利用者は音楽サークルか何かですか。
- 安藤青少年教育課長 はい、そうです。
- 菊池委員長職務代理 そうするとピアノを利用していると思うのですが、その対応はどのように。
- 安藤青少年教育課長 合唱サークルが利用しており、南下浦市民センター、勤労市民センターにはピアノが置いてある部屋もありますので、案内する際には情報提供をしていきたいと思っています。
- 曽根委員 三崎地区の方の利用が問題となってくるのかと思います。市民ホールを利用するにしても駐車場料金がかかってくる。
また、青少年会館を廃止した後のセキュリティ、管理方法をどうしていくかも問題になると思います。
- 三壁教育長 セキュリティの問題は今後の検討課題であります。また、1月ではなく1年間を見て季節で利用している団体など、整理していくことはまだあると思います。
- 松尾委員 使用期間は旧三崎中学校に移って新しく庁舎が出来るまでということか。
- 三壁教育長 暫定使用ということになります。
- 菊池委員長職務代理 旧三崎中学校に入る場合に図書館はどこに配置されるかなど全体の絵はありますか。
- 田中教育総務課長 案は持っております。
- 菊池委員長職務代理 案の中で貸館として使えるようなスペースはありますか。
- 田中教育総務課長 先ほどの説明の中で2,000㎡という枠があるという話をしました。今回、移転する案では2,000㎡近く使用することになります。
それ以上の面積を使用するとバリアフリー法の規制があり、エレベーターの設置等整備が必要となり1億円以上の費用が掛かることになります。
- 寺本委員長 それは体育館も含めてですか。
- 田中教育総務課長 旧三崎中学校は学校という用途での位置づけであり、2,000㎡使用する部分については学校以外の用途で使用する形をとりますので体育館は2,000㎡に含ま

れないということです。

○寺本委員長　今回、今後のスケジュールが出てきたのでそれは良いことだと思っています。
ただし、利用者の理解を得ていくのは難しいことだと思います。

○曾根委員　利用者には廃止せざるを得ないことを理解してもらえるように丁寧な説明をしていくしかないと思います。

○松尾委員　市民の安全を第一に教育委員会としては考えるわけですが、事故があってからでは遅いのですからやむを得ない措置だと思います。

○寺本委員長　他にありますか。

(発言等なし)

○寺本委員長　なければお諮りします。

議案第23号「三浦市青少年会館の廃止に関する基本方針について」、議案第24号「三浦市教育研究所の位置の変更に関する基本方針について」、議案第25号「三浦市図書館の位置の変更に関する基本方針について」及び議案第26号「三浦市視聴覚ライブラリーの位置の変更に関する基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○寺本委員長　ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長　以上で予定されました案件は終了いたしました。他に何かございますか。
他にないようでしたら、これをもちまして、
平成27年第1回三浦市教育委員会臨時会を閉会いたします。

◇ 午前9時55分 閉会 ◇
